

ぬまづ憲法9条の会

183号
21年5月1日
事務局
神田健夫
921-7755

5月3日の新聞意見広告

昨年を上回る 5162名

朝日・毎日新聞への5月3日意見広告（県内版1面全面）は、昨年の4867名を上回る5162名の賛同者となりました。県内84の9条の会が参加しました。

代金以上のカンパの方、氏名掲載はしないがカンパする方にも多数協力をいただきました。コロナ禍でしたが、みなさん、ご協力ありがとうございました。

東部 2578名
中部 1554名
西部 1030名で、3地域とも増えました。沼津地域ではぬまづ憲法・大平・香陵・三浦・国労東部の9条の会が参加し、昨年を上回る572名の賛同者

でした。

なお、抜き刷り（紙面のコピー）は、例年より早く5月2日ないし3日に事務局宅に届きます。その後、お届けすることになります。

衆参憲法審査会 国民投票法修正の動き

コロナの変異株が猛威を振るい、政府のコロナ対応のまずさも相まって、厳しい事態となっている。

だが、世の関心と、永田町を牛耳る政治家たちの関心とは大違いなのである。

コロナを奇貨として

衆院の2回の憲法審査会と3年ぶりの参院審査会で

の自由討議では・・・

コロナ禍を奇貨として、安倍前首相が打ち出した改憲項目の一つ「緊急事態条項」の創設の主張が相次いでいる。

大災害などで緊急事態を宣言すれば、内閣の権限だけで国民の権利と自由を制限できるとする代物だ。危ない。危ない。

5月6日にむけて

国民投票改悪法案は、これまで8回の国会で成立を食い止めてきた。

だが、昨年自民党と立憲民主党の幹事長が次期国会で「何らかの結論」を得ると合意した。

自民、公明、維新は、議論は尽くされたとして5月6日の採決を求めている。立憲民主党はCM規制など議論が尽くされていないと主張している。

立憲民主党はCM規制について「施行後3年を目途に法制上の措置を講ずる」

との修正を要求し、全面的に受け入れない限り採決は認められないとした。自民党は6日の採決を譲らない構えで、修正を視野に協議に応ずることとした。

自民、公明、維新などは、国民投票改悪法案の成立を機に改憲議論を一気に前に進めようとしている。

改憲を求める世論はない。コロナ禍への対応、暮らしの改善、政治革新の共闘とともに、憲法9条を守り抜く運動を続けていきたい。

菅・バイデンの共同声明

中国に対抗して「日米軍事同盟」・「日本の軍事力」の強化、辺野古新基地建設52年振りの「台湾」明記など、危ないもののテンコ盛り。

憲法9条を変えさせない

集会・スタンディング
5月23日（日）

13時30分 集会

14時スタンディング

沼津・中央公園

駅前スタンディング

5月8日・15日

29日（土曜）

13...30...14...15

沼津駅南口

上記いづれも雨天中止

主催・戦争させない憲法こわすな

沼津の会

コロナ対策 五輪の影 低いワクチン接種

五輪延期決定後に第1回の非常事態宣言（7週間）、聖火出発直前に第2回宣言（10週間超）の解除、バッハ会長来日前に解除ねらって今回の第3回宣言（2週間）。

コロナ対策というよりも五輪対策といえよう。

ワクチン接種も4月12日現在で、イスラエル61%、ブータン61%、英47%、米35%、日本1%という有様。命をどう考えてる？ 余りに無能、無策。

デジタル法案と人権

IT企業は携帯電話やパソコンを通じて、私たちのデータを集め、次の行動を予測し売り込みをかける。

このデータ監視と情報操作による行動変容は、政治的な目標達成にも大いに役立つ。あらゆる分野の個人情報やデジタル網にのせ、マイナンバーでつなげて、国がアクセスできるようにするのがデジタル庁の目的だ。

1960年代から掲げられた国民総背番号制と地続きである。住民基本台帳ネットワークとマイナンバー制度をつなげることで、政府と企業が私たち一人一人の情報をつかんで利用したいからだろう。

一望監視する仕組み

小笠原みどりさん（社会学者・ジャーナリスト）は、デジタル監視を目的としたデジタル庁を。パノプティコ

ン（一望監視塔）と表現する。民間を含む様々な分野の個人情報や国家が収集することは、人々を一望監視する仕組みと一致する不気味である。こうしたデジタル監視を規制する運動が重要になっている。

五輪は中止の決断を

菅首相はワシントンでの記者の質問に答えずはぐらかした。

ニューヨーク・タイムズのコラムは言う。「東京五輪大会は3週間にわたる感染拡大イベントとなり、日本全国、さらには世界各地で死や病気を引き起こす可能性さえある」

英国・タイムズは言う。「世界の公衆衛生のために、このような大規模なイベントを中止すべき」

五輪は中止すべきだ。

75周年と96年の生涯

参政権 女性と朝鮮人

4月10日、女性参政権75周年記念の催しが行われた。

46年4月の帝国議会選挙で日本の女性は初めて選挙権を行使した。女性たちは投票所に長蛇の列をなし、39人の女性議員が誕生した。

前年の45年12月の選挙法改正で、婦人参政権が認められる一方、皇国臣民朝鮮人は参政権を停止された。

次いで、朝鮮人は、47年日本国憲法施行日前日、天皇最後の勅令・外国人登録令により、日本人でありながら「外国人とみなす」とされた。

李鶴来さんの生涯

3月28日、在日韓国人・元BC級戦犯の李鶴来（イハンネ）さんが、96歳の生涯を閉じた。

李さんは日本支配下の朝鮮半島で生まれ、1942年、17歳の時に日本軍の捕虜監視員としてタイに渡つた。

た。

泰緬鉄道の建設現場に配属された李さんは、英・豪の捕虜を監視した。2年の契約が終わっても帰らせてもらえず、45年の”終戦”を迎えた。

戦犯法廷で死刑を宣告された。後に減刑され、51年に東京の巣鴨プリズンに移された。

翌52年サンフランシスコ平和条約で李さんから朝鮮半島出身者は日本国籍を失った。

刑死 援護からの排除

朝鮮人BC級戦犯146人のうち、23人に死刑が執行された。

李さんたちは、日本人として戦争の罪を裁かれながら、「外国人」とみなされて日本政府の援護から排除された。日本の元軍人・軍属に支給される恩給や遺族年金もない。差別的な扱いを許せず、1955年、「韓国出身戦犯者・同進会」を設立した。

李さんは、56年に釈放された。日本政府に謝罪と賠償を求めて奔走した。晩年も「刑死者に報いて欲しい。不条理を正したい」と最後まで訴えていた。

75年前とほとんど変わることはない女性国会議員の悲しい現状、女性、朝鮮人への根深い差別、李鶴来さんの遺志を引き継ぐべき日本人としての責任。様々に思いがめぐる。

*李鶴来さんについては東京新聞記事より多くを引用している。なお、内海愛子著「キムはなぜ裁かれたのか―朝鮮人BC級戦犯の軌跡」が詳しい。市立図書館で借りられる。

